

兵庫県の「受動喫煙の防止等に関する条例」により

2020年4月1日から

「コース内は全て禁煙」となります。

- ティーイングエリア・カート内含め全て禁煙です
- ゴルフ場敷地内は原則禁煙となります
- 「加熱式」「電子式」も含め全て禁煙です
- 喫煙はゴルフ場指定の 1箇所でのみ可能です

詳しくは兵庫県の HP をご覧下さい → <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/zyudoukituenkaiseizyourei.html>